

お支払いに関する利用規約

定期課金（自動承認）利用規約

- 1.ユーザーは、本申請書に署名したり、公認認証及びそれに準ずる電子認証手続きを通することにより、本サービスを利用することができます。
- 2.ユーザーが納付すべき料金について、別途通知なくユーザーの支払い決済手段の情報を使用して請求機関が定めた指定承認日（休日の場合、翌営業日）に納付されます。
- 3.ユーザーは、ユーザーと決済機関との利用規約や約定書の規定にかかわらず、安心クリック、ISPなどの別途認証手続きなく、定期課金（自動承認）手続きによって承認されても異議ありません。
- 4.定期課金（自動承認）承認日をユーザーが指定しない場合の請求機関（財などを供給している者）から事前通知を受けた承認日を最初承認日とし、承認日に類似した定期課金（自動承認）がある場合、承認の優先順位は、ユーザーの決済機関が定めることに従います。
- 5.定期課金承認日が営業日でない場合は、翌営業日を承認日とし、ユーザーが定期課金（自動承認）の申請（新規、解約、変更）をご希望の場合、該当承認日の30日前までに請求機関に通知しなければなりません。
- 6.ユーザーの支払い決済手段の承認限度が請求機関の請求額より不足したり支給の制限、延滞などのユーザーの過失によって発生する損害の責任は、ユーザーにあります。
- 7.ユーザーが本サービスを利用する過程で発生する請求金額の異議等がある場合は、ユーザーと請求機関が協議して調整することとします。
- 8.当社は、ユーザーとの定期課金（自動承認）の使用に関する具体的な権利、義務を計るために、本規約とは別に、自動振替サービス利用規約を制定することができます。
- 9.当社が提供するサービスは、別途告知がない限り、基本的に有料であり、具体的な料金に関連する事項については、サービス提供のためのウェブサイトにご告知します。当社の都合により料金プランを変更することができ、ユーザーに通知した後、変更内容で請求することができます。
- 10.料金プランを変更する際、サービスには直ぐに適用されるが、変更された料金は前払いであるため、次の請求に合わせて変更が適用されます。
- 11.ユーザーが申請したクレジットカード定期決済は決済代理店 Eximbay Co., Ltd.で代行するため、ユーザの決済内訳には、決済代理店で表記されます。

料金の計算

- 1.サービス利用料の課金開始日は、サービス開通日からとなります。

2.日額料金の計算は、00:00から24:00までを1日とし、サービス提供の開始時間または終了時間が1日の中途である場合は、これを1日とみなします。

3.月額料金の計算は、毎月1日から当該月の末日までを1ヶ月の利用料金とし、サービス開通日、変更日、解約日が当該月の中途である場合は、利用した日数で日割り計算となります。この場合、解約日は利用日数に含めないものとし、開通日と変更日は利用日数に含めて計算します。

4.月額料金は前払いとなります。利用料の計算は、最初の月は課金開始日から当該月の末日まで日割り計算し前払い請求とします。それ以降は、ユーザが選択した料金プランの利用料金を毎月一定の日に前払い請求します。

5.定期券（6ヶ月または1年）の場合、一括で請求します。

個人情報収集および取り扱い

1.収集及び利用目的：Eximbay Co., Ltd.定期課金（自動承認）サービスを通じた料金収納、苦情処理および相談に対する応答

2.収集項目：氏名、電話番号、電子メール、生年月日6桁、カード番号、カード会社、カード有効期限、携帯電話番号

3.保有及び利用期間：収集利用同意日から口座振替サービス終了日（解約日）迄とし、保持は解約日から5年間保存後に破棄（関係法令に基づき）。同社は、サービス向上のため、収集した項目を Eximbay Co., Ltd. に提供することができます。

4.申請者は、個人情報の収集および利用を拒否することができます。ただし、拒否した際には口座振替サービスの申請が処理されません。

クラウドイクのSaaS有料決済利用規約

第 1 章 総則

第 1 条 (目的)

本規約は、株式会社Cloudikeコリア（以下「当社」という）が提供するクラウドイク有料サービスを利用するにあたって、当社と会員間の全般の法律関係およびその他の関連事項を規定することを目的とします。

第 2 条 (本規約の効力と改訂)

① 会員は、本申請書に署名したり、公認認証及びそれに準ずる電子認証手続きを通じるにより、本サービスを利用することができます。

② 会員が納付すべき料金について、別途予告なく会員の支払い決済手段の情報を使用して請求機関が定めた指

定承認日（休日の場合翌営業日）に承認され納付されます。

- ③ 会員は、会員と決済機関との利用規約や約定書の規定にかかわらず、安心クリック、ISPなどの別途の認証手続きなく、定期課金（自動承認）手続きによって承認しても異議ありません。
- ④ 定期課金（自動承認）承認日を会員が指定しない場合の請求機関（財などを供給している者）から事前通知を受けた承認日を最初承認日とし、承認日に同じ定期課金（自動承認）がある場合、承認の優先順位は会員の決済機関が定めることに従います。
- ⑤ 定期課金の承認日が営業日でない場合には、翌営業日を承認日とし、会員が定期課金（自動承認）の申請（新規、解約、変更）を希望する場合、該当承認日の30日前までに請求機関に通知しなければなりません。
- ⑥ 会員の支払い決済手段の承認限度が請求機関の請求額より不足したり支給の制限、延滞など会員の過失によって発生する損害の責任は会員にあります。
- ⑦ 会員が本サービスを利用する過程で発生する請求金額に関して異議がある場合は、会員と請求機関が協議して調整することとします。
- ⑧ 当社は、会員との定期課金（自動承認）利用に関する具体的な権利、義務を計るために本規約とは別に自動振替サービス利用規約を制定することができます。
- ⑨ 当社が提供するサービスは、別途告知がない限り、基本的に有料であり、具体的な料金に関連する事項については、サービスを提供するためのウェブサイトにて告知します。当社の都合により料金プランを変更することができ、会員に告知した後、変更内容で請求することができます。
- ⑩ 料金プランを変更したい場合、サービスには直ぐに適用されますが、変更された料金は前払いであるため、次の請求日に合わせて適用されます。

第 2 章 有料決済の利用

第 3 条 (サービス決済など)

- ① サービス利用料の課金開始日は、サービス開通からです。
- ② 日額料金の計算は00:00から24:00までの1日であり、サービス提供の開始時間または終了時間が1日の中途である場合には、これを1日とします。
- ③ 月額料金の計算は、毎月1日からその月の末日までを1ヶ月の利用料金とし、サービス開通、変更、日、解約日が当該月の中途である場合には、利用料金をその月に利用した日数で料金を計算します。この場合、解約日は利用日数に含まれていないものとし、開通と変更日は利用日数に含まれていて計算します。
- ④ 月額料金は前払いです。利用料の計算は最初の月は課金開始日からその月の末日までの日数を計算して前払い請求します。それ以降は、会員が選択した月の利用料を毎月一定の期間に前払い請求します。
- ⑤ 定期券（1ヶ月、6ヶ月または1年）の場合、一括で請求します。

⑥ユーザーが申請したクレジットカード定期出金決済は決済代理店ナイスページメント㈱で代行するので、ユーザの決済内訳は、定期出金に関する利用加盟店が決済代理店で表記されます。

第 3 章 個人情報収集および取り扱い

- 1.収集及び利用目的：Eximbay Co., Ltd.定期課金（自動承認）サービスを通じた料金収納、苦情処理および相談に対する応答
- 2.収集項目：氏名、電話番号、電子メール、生年月日6桁、カード番号、カード会社、カード有効期限、携帯電話番号
- 3.保有及び利用期間：収集利用同意日から口座振替サービス終了日（解約日）迄とし、保持は解約日から5年間保存後に破棄（関係法令に基づき）。同社は、サービス向上のため、収集した項目を Eximbay Co., Ltd. に提供することができます。
- 4.申請者は、個人情報の収集および利用を拒否することができます。ただし、拒否した際には口座振替サービスの申請が処理されません。

(附則)

(施行日) 本規約は2017年10月31日より施行します。